

求職者・求人者のみなさまへ

## 取扱職種の範囲等の明示

岡三ビジネス&テクノロジー株式会社  
有料職業紹介許可番号：13-ユ-317403

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、以下の項目を明示いたします。

### 【取扱職種の範囲等】

- ・当事業所の取り扱う職種の範囲等は「国内」「全職種」です。

### 【手数料に関する事項】

- ・求職者から手数料は一切申し受けません。
  - ・就職が決定した場合には、以下(1)(2)の通り、求人者より紹介手数料を申し受けます。
    - (1)期間の定めのない雇用契約の場合  
求職者に提示した労働条件のうち、入社後1年間に支払う賃金の100%を限度とする額を申し受けます。(消費税別途)
    - (2)期間の定めのある雇用契約の紹介の場合  
雇用契約期間に係わらず、求職者に提示した労働条件において1年間勤務した場合に支給する事が想定される、合計の賃金(年間の収入)の100%を限度とする額を申し受けます。(消費税別途)
- ※上記は法令により届け出ている手数料率の上限であり、実際の手数料は求人者との個別契約に基づきます。

### 【求人者の情報及び求職者の個人情報に関する事項】

- ・求人者情報及び求職者の個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の西村幹雄です。
- ・求人者又は求職者から知りえた個人的な情報については、「個人情報保護基本方針」に則り、「個人情報保護基本規程」「求職者の個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。

### 【個人情報の取扱いに関する事項】

- ・個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の西村幹雄です。
- ・職業紹介責任者は、求職者等から本人の個人情報について開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。更にこれに基づく訂正(削除を含む。)の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。
- ・求職者の個人情報は、当該求職者が応募を希望する求人者に対して情報を提供する際に使用します。

### 【苦情処理に関する事項】

- ・苦情処理の担当者は、職業紹介責任者の西村幹雄です。
- ・苦情の申出があった場合は、誠意をもって迅速、適切に対応致します。

### 【返戻金に関する事項】

- ・当事業所では返戻金制度を設けています。  
当事業所からの紹介により採用された求職者が、当該求職者の都合により退職した場合や、採用した求人者の就業規則等により解雇となった場合には、下記の率で算出した金額を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時に提示した労働条件通知書等の内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

入社後1ヶ月未満に退職 : 紹介手数料の80%

入社後1ヶ月以上3ヶ月未満に退職 : 紹介手数料の50%

\*本件、制度の詳細・適用については求人者との個別の契約内容において定めます。